



県民の切実な願いの実現を

井坂団長が 代表質問

6人になった日本共産党県議団は、32年ぶりに代表質問を行えるようになりました。6月23日、井坂伸也団長が県民の切実な要望を実現するよう知事や教育長に迫りました。当日は、約80人が傍聴に駆けつけてくれました。代表質問の概要をお知らせします。

代表質問

温泉地学研究所の
人員体制を整備する

知事が答弁

中学校給食実施の
ための財政支援を



中学校完全給食の実施率は、全国的には86%なのに神奈川県は25%と全国最低になっていると指摘。県が市町村と連携し、中学校完全給食実施を促進すべきであり、そのための財政支援を行うよう要求。

教育長や知事は、中学校給食を進めるため情報提供は行うと述べる一方、財政支援には否定的な答弁に終始しました。

憲法違反の「戦争法案」の撤回を

知事の見解は

近隣都県の補助対象の比較

東京都	中学校3年生まで
静岡県	中学校3年生まで
千葉県	小学校3年生まで
神奈川県	就学前まで

井坂団長は、東京都や静岡県は中学校3年生まで補助対象となっているのに比べ、神奈川県は就学前までと遅れている。県民に冷たい姿勢を改め、対象年齢を引き上げるよう要求。

知事は、全国的に見て遅れているとは考えておらず、対象年齢を引き上げることには賛成した。

横須賀の基地強化
「県是」に反するもの

横須賀では、米原子力空母の交代配備やイージス艦の3隻追加配備。海上自衛隊が配備したヘリ空母は、オスプレイとの一体的な運用も考えられるなど、集団的自衛権の行使のための基地機能強化が進められている状況です。

井坂団長は知事に、こうした動きは「基地の整理・縮小・返還に向けた取り組みを進める」とした「県是」に反するとの認識はあるのかと迫りました。

知事は、「基地機能の強化にあたるか判断が難しい」「機能の強化が県民生活に影響を与える場合は、軽減を求めていく」と述べるもの、基地の縮小・返還の立場は示しませんでした。

首都圏と全国の実施状況

東京都	98.1%
千葉県	100.0%
埼玉県	99.5%
神奈川県	25.0%
全国	86.0%

最後に、安全保障法案に対する知事の基本姿勢と基地問題について質問しました。これまで知事は「集団的自衛権の行使容認を否定しない」と述べています。しかし、集団的自衛権の行使は、憲法に違反しておらず、それを具体化する安全保障法案は撤回すべきと井坂団長は主張。こうした集団的自衛権行使の問題や、安全保障法案についての知事の見解をただしました。

民の命と平和を守る國の責務を果たすためと受け止めている。と安倍内閣を擁護する答弁。

そして、安全保障法案は、国会審議で十分な議論が尽くされることを期待する。と同法案の撤回を求める考えのないことを表明しました。



みなさんの

期待にこたえ頑張ります

団長 井坂伸也

新たな県議団としてのはじめての定例会が終わりました。

32年ぶりの代表質問、委員会での議案審査、多くの請願・陳情、反対討論など、初めてのことばかり。しかし、議案や請願審査のために現地を視察し、関係団体の方や職員から意見を聞き、県民の思いを議会で取り上げるために6人で連携しながら取り組みました。みんなの切実な願いを県政・県議会に届け実現させるために頑張ります。

県教委は2013年、県立高校の教科書選定は学校現場の意向を尊重して採択されるよう申し入れました。Bの両教科書について、一部の記述が「教育委員会の考え方と異なる」として選定に入れし、全校で変更させ、翌年には、同教科書を各高校の選定候補にしないよう指示していました。

桐谷次郎教育委員長は、「要請は伝え、合議制のなかで対応する」と述べました。



第2回県議会定例会会期中に以下の申し入れを行いました



▲炭そ菌取り扱いの申し入れを基地対策部長に行う6人の議員

県立高校の教科書採択に関する申し入れ

党県議団は、6月19日、

立高校28校が選定・使用申

請した実教出版の日本史A・

Bの両教科書について、一部

の記述が「教育委員会の考

え方と異なる」として選定

に入り、全校で変更させ、

翌年には、同教科書を各高

校の選定候補にしないよう

指示していました。

桐谷次郎教育委員長は、「要請は伝え、合議制のなかで対応する」と述べました。

■ MV22オスプレイの墜落事故の原因究明と同型機の飛行停止を日米両国政府に働きかけることを求める要請書（5月20日）
■ キャンプ座間への炭そ菌取り扱いについての申し入れ（6月14日）

日本共産党の提案実り

「少人数学級の実現を求める意見書」が可決



父母の強い願いが実現

小学校での35人学級など、少人数学級の実施は、保護者や教育関係者の強い願いです。県議会には「少人数学級実現のための意見書採択を求める」請願が提出されました。一方、共産党が「小中学校の35人学級の推進を求める意見書」案を提案したのに対し、自民・公明・民主がほとんど同じ内容の「小中学校での少人数学級の実現等、教職員定数の充実を求める意見書」案を対案として提出。共産党提案は賛成少数で否決とされましたが、自民・公明・民主案は共産党も賛成し、全会一致で可決となりました。日本共産党の提案がきっかけとなり、結果として県議会で少人数学級の実施を求める意見書が可決されました。

請願・意見書に対する賛否の状況（抜粋）

件名	賛否の状況								
	共産	自民	民主	公明	維新	県政	神ク	わが	神ネ
V22オスプレイの墜落事故の原因究明と同型機の飛行停止を求める意見書の提出を求める請願	○	×	×	×	×	×	×	×	×
高校進学率を近県並みに引き上げるよう求める請願	○	×	×	×	×	×	×	×	×
「働き過ぎの防止と良質な雇用の確立を求める意見書」の提出を求める請願	○	×	×	×	×	×	×	×	×
少人数学級実現のための意見書採択を求める請願	○	×	×	×	×	×	×	×	×
2015年度補正予算で小児医療費助成を小学校1年生まで引き上げをもとめる請願	○	×	×	×	×	×	×	×	×
安全保障関連法案に反対する意見書 *共産党提案	○	×	×	×	×	×	×	×	×
小中学校での35人学級の推進を求める意見書 *共産党提案	○	×	×	×	×	×	×	×	×
小中学校における少人数学級の実現等、教職員定数の充実を求める意見書 *自・公・民の対案	○	○	○	○	○	○	○	○	○

*自民=自由民主党神奈川県議会議員団

*民主=民主党・かながわクラブ神奈川県議会議員団

*公明=公明党神奈川県議会議員団

*維新=維新の党・無所属神奈川県議会議員団

*共産=日本共産党神奈川県議会議員団

*県政=県政会神奈川県議会議員団

*神ク=神奈川自由クラブ

*わが=わが町 *神ネ=神奈川ネットワーク運動

変です！ 政策や意見が違うから

共産党とは視察に行かないなんて

県民企業常任委員会では、水ビジネスの海外展開についてベトナムを視察することが論議になりました。私たちは、海外視察をすべて否定するものではありませんが、その必要性や重要性などについて十分に検討すること、また、そういう課題だからこそ委員全員一致で決定する必要があると考えています。

このような観点から今回の海外視察は、海外進出する企業を支援することが目的で、県民福祉の向上に資する重要な課題であるといえないため反対しました。海外視察は常任委員会で決定した後、議会運営委員会で再度論議する制度となっています。

7月13日に開催された議会運営委員会では、論議の中で共産党議員の「県民福祉の向上につながらない」との発言の撤回を求められました。しかし、この発言は水ビジネスの海外展開などに対する考え方の違い、政策の優先度の違いであるため撤回はしませんでした。

ところがその後の団長会で、県民福祉の向上についての考え方があまりに違うことを理由に、他の常任委員会での県内・外の視察は別に実施することが多数決で強行されました。

私たちは、政策の違いや施策の優先度の違いで視察を一緒に行かないというのは発言の自由を尊重する議会のるべき姿とは言えず、今回の結果は非常に残念に思っています。今後、他の会派とも話し合いながら、このような状況を改善するために取り組みたいと思います。

各常任委員会での取り組み



厚生常任委員会 藤井かつひこ

国の規制緩和に先駆けて県として外国人を介護現場に『技能実習生』として受け入れていくという「外国人介護福祉士受け入れ事業」補正予算について質疑をおこないました。介護現場で重要なコミュニケーションに課題があり、外国人労働者の低賃金や劣悪な労働条件が日本社会全体に影響を及ぼしてきた問題を指摘。外国人の受け入れよりも、介護職員の給料が低い実態に県として正面から向き合い、実態把握と改善にむけたとりくみを強く要望しました。



文教常任委員会 大山奈々子

①3本の活断層の上に立つ武山養護学校の耐震化は特に急ぐこと②特別支援学校の過大規模化解消のため速やかな増設を③県立高校の無理な統廃合をやめ、全日制進学率の向上を④県立川崎図書館は市内で機能を維持して存続を。等、具体的な数字と実態を上げながら迫りました。①に関しては「優先的に」ということも含めて検討となりました。他の委員からは式典等での君が代不起立教員への指導や領土教育の強化が迫られていました。政治介入を許さない闘いも合わせて取り組んでいます。



環境農政常任委員会 木佐木ただまさ

県立フラワーセンター大船植物園の県直営での存続を求める質問を行いました。植物園の果たしている役割、存続の必要性とともに、「県民が親しむことのできる施設の運営を投げ出そうとするのは、県が進めようとする施策と矛盾するのではないか」などいました。そもそも、採算が取れないが住民にとって重要なものこそ、自治体が責任を持って維持しなければならないものではないでしょうか。今後も県の直営で、広く県民のみなさんに喜ばれる施設運営を維持発展させていく立場で、取り組んでいます。



県民企業常任委員会 加藤なを子

子どもの医療費の無料化、小学校1年生までの拡充は、5億6千万円、(県財政の0.02%) 小学校6年生までは34億円でできます。どこに住んでいても同じように医療が受けられるよう県の責任で優先すべきです。また「朝鮮学園における寄付金に関する取組を銳意注視する決議」が審査されました。寄付金は学校の施設整備に使用されたと知事の答弁もあり、決議をあげる必要ないと賛同ませんでした。その結果、共産党の反対で、委員会からの決議はできませんでした。

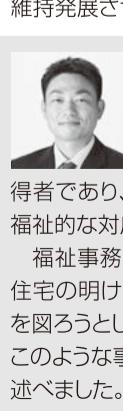


産業労働常任委員会 君嶋ちか子

労働センター作成のリーフレットを駅やコンビニにも配架すること、配架済の所にも十分な量を求めました。また労働センターの増設・職員体制の拡充も要望しました。

さらに知事の「使い捨て撲滅宣言」を受け止め、県内の働き方をただすことは急務です。当面、県関与の団体等に対して働きかけを強めることを求めました。

県内企業のベトナムへの移転を県が支える補正予算は、地域経済を守り活性化を図るべき県が、海外移転を促進させるのでは本末転倒であると指摘しました。



建設常任委員会 井坂しんや

議案としては県営住宅の明け渡しの訴訟の提起がありました。対象となる方は低所得者であり、さらに障害者や高齢者の方が含まれるので福祉的な対応がとても重要です。福祉事務所と十分に連携をとり、千葉県銚子市で県営住宅の明け渡しの強制執行の日に子どもを殺害し、自殺を図った事件がありました。神奈川県では絶対にこのような事件を起こさないという姿勢で臨むよう意見を述べました。